

田原本町地域づくり推進計画策定支援業務委託 仕様書

1. 業務の目的

本業務は、「田原本町第4次総合計画」に基づき、町民（行政を除く全ての個人・地域団体・NPO・企業など）の誰もが活躍できる環境と田原本らしい行政力を結集し、田原本の価値を高めるまちづくりを具体化するとともに、町民自らが自主的・主体的にまちづくりへ参画できるようにし、町民と行政が協働でまちづくりを進めるシステムを構築するため、「田原本町地域づくり推進計画」策定支援することを目的とする。

2. 適用範囲

本仕様書は、田原本町（以下「本町」という。）が発注する「田原本町地域づくり推進計画策定支援業務委託」に適用するものとする。

3. 業務内容

（1）推進計画作成に係る業務

ア 提案資料等の作成

町民参加と協働を推進するため、本町の地域づくりの方向性や進め方、具体的な方策、指標等を町民・行政の意見を踏まえ、取りまとめて提案すること。

なお、次の内容につながること。

- ① 「田原本町第4次総合計画」における地域づくりの推進につながること。
- ② 町民の地域づくり気運の醸成につながること。
- ③ 地域活動団体の自立につながるとともに、これらの団体の連携等による地域の課題解決につながること。
- ④ 町民・行政の連携や人材の発掘・育成につながること。
- ⑤ 推進計画の具体的な事業展開につながること。

イ 提案資料の説明

必要に応じて推進計画策定に係る町の会議に出席し、提案資料の説明を行うこと。

なお、会議の予定回数は5回以上

ウ 策定支援のための相談・支援

地域づくりをどのように行ったらいいかなどの指導・相談支援。また、推進計画策定に伴う助言・相談支援。

エ 具体的な方策等の取りまとめ

推進計画に町民・行政の意見を反映するための意見聴取を実施し、具体的な方策等を取りまとめて提出すること。

なお、意見聴取は、6回以上開催すること。

（2）周知・啓発資料の作成及び説明に係る業務

関係機関及び関係者への資料の作成及び説明を行うこと。

(3) その他

業務を円滑に実施するため計画的な工程管理を行い、事業者と本町は常に綿密な連絡を取り、適切な業務遂行を図ること。

4. 成果品

(1) 推進計画作成に係る業務

① 提案資料・とりまとめ資料

地域づくり推進計画策定の基礎資料となるもの。

- ・構成：本町の地域づくりの方向性や進め方、具体的な方策等を提案するもの。
内容については、事前に事務局と調整すること。
- ・規格：A4フルカラー2部、電子データ（PDF）、DVD-R1枚
- ・納期：平成30年2月中旬

② 研修用資料

町民に対する普及・啓発研修及び協働のまちづくりを推進するための職員研修用の資料作成、研修支援

- ・構成：地域づくりの必要性、地域づくりの先進事例を盛り込むほか、地域づくりの理解が深まるような内容に工夫すること。
内容については、事前に事務局と調整すること。
- ・規格：A4フルカラー2部、電子データ（PDF）、DVD-R1枚
- ・納期 平成29年12月下旬

5. 委託期間

契約締結の日から平成30年3月16日まで

6. 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、田原本町町長公室総合政策課とする。

7. 成果品の帰属等

本業務の成果品については、全て田原本町に帰属するものとし、委任者に承認を得ずに複製したり、他に公表してはならない。

また、履行にあたり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受任者の責任において処理するものとする。

8. 留意事項

この仕様書は、本町が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

以上